

第58期 定時株主総会 招集ご通知

◎日時

2022年6月21日（火曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

※開催時刻にご注意ください。

インターネットまたは書面（郵送）による

議決権行使期限

2022年6月20日（月曜日）午後5時30分

◎場所

東京都大田区蒲田五丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア15階

JBCCホールディングス株式会社 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9889/>



新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、インターネットまた書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行います。詳細につきましては、4頁および7,8頁をご参照ください。また、株主総会終了後の懇親会と展示は中止することといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

JBCCホールディングス株式会社

■ 目 次

第58期定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

(株主総会参考書類)

第1号議案 定款一部変更の件	9
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	13
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	23
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	28

(添付書類)

事業報告	30
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

株主総会会場ご案内図

グループビジョン

創り出そう、躍動する社会を。
挑戦しよう、技術とともに。

証券コード 9889
2022年5月30日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア
J B C Cホールディングス株式会社
代表取締役社長 東 上 征 司

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネット又は書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（5～6頁）に記載のいずれかの方法で2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前9時30分開催
（受付開始時間は、午前9時00分からとなります。）
*開催時刻にご注意ください。
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア15階
J B C Cホールディングス株式会社 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告
の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

(ご留意事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、ご出席の際は軽装でご来場賜りますようお願い申し上げます。
3. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、下記(1)～(5)の各事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/index.html>) において、「『第58期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - (3) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - (5) 計算書類の「個別注記表」したがって、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/news/index.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について

新型コロナウイルス感染症拡大と株主の皆様の安全のため、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止と株主の皆様の安全のため、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調に十分にご留意の上、ご来場については慎重にご判断をいただきますようお願いいたします。
- ・ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるインターネット（スマートフォンを含む）または書面による議決権の事前行使をご利用ください。議決権の事前行使の方法につきましては、本株主総会招集ご通知の5頁～6頁をご参照ください。

2. インターネット中継について

- ・ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行います。詳細は7頁～8頁のご案内をご覧ください。
なお、動画は配信のみで、議決権の行使や質問には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。議決権については事前行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

3. 受付・会場の運営について

- ・会場内でのマスクの常時ご着用と会場にご入場される際には、検温と手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・役員および運営スタッフは、マスク着用で対応をいたします。
- ・会場にて体調不良と思われる株主様は、株主総会運営スタッフからお声掛けさせていただき入場をお控えいただく場合がございます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広くとるようにいたします。このため、十分な席数が確保できない場合がございます。
- ・株主総会終了後の株主様との懇親会と展示は中止といたします。

以上



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月21日（火曜日）
午前9時30分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

基準日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

見本
デザイン用QRコード
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

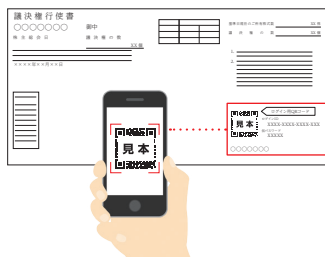
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ中継についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

1. ライブ中継日時

2022年6月21日（火） 午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ中継ページは、午前9時からアクセス可能です。

2. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット投票または書面による事前行使をお願いいたします。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のデバイス（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がございます。当該事象に関し、保証、賠償等の負担はいたしかねますため、あらかじめご了承の上でご利用をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない、またはライブ中継を中止する場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://www.jbcchd.co.jp/ir/index.html>）にてお知らせいたします。

3. ライブ中継サイト（Engagement Portal）へのアクセス方法

お手持ちのPC・スマートフォン・タブレット等のデバイスのWebブラウザから株主総会の様子を視聴いただけます。

アクセス方法は以下2種類がございます。QRコードからアクセスはログインIDとパスワードが入力不要なため、より簡単にアクセスが可能です。

Engagement Portal のログイン方法

同封のご案内用紙をご参照の上、アクセス、ログインください。

株式会社●●●
株主総会オンラインサイト(Engagement Portal)のご案内

●本サイトにアクセスする際の注意 (ご来場・リモート参加の両方)

●本サイトのご利用可能期間

本サイトの
ご利用期間
ログインID
パスワード

【ご利用】

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード
XXXXXXXX

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード
XXXXXXXX

QRコード
からログイン

QRコード
からログイン

※ご案内用紙はイメージです。
※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

方法1 スマートフォン、タブレットからQRコードでアクセス
左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

方法2 パソコンからURLでアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックください。

ログイン後「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約をご確認・ご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

●Windows環境

Windows10以降、Google Chrome最新、
Microsoft Edge (Chromium) 最新

●Mac環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、
Safari最新、Google Chrome最新

●iPhone環境

iOS12.0以降、Safari最新

●iPad環境

iOS13.0以降、Safari最新

●Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android8.0以降、Google Chrome最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808 (通話料無料)
(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1)首都圏事業所の集約により業務効率の向上を図るとともに、自律した多様な新しい働き方を実践するため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都大田区から東京都中央区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2023年1月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除するものといたします。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (3)その他一部字句の修正を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>大田区</u>に置く。 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。 (削 除) (電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

現 行 定 款	変 更 案
附 則	附 則
(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)	(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> <u>第2条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>3. 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(本店の所在地に関する経過措置)</u> <u>第3条 第3条（本店の所在地）の変更は、</u> <u>2023年1月31日までに開催される</u> <u>取締役会において決定する本店移転</u> <u>日をもって効力を生ずるものとし、</u> <u>本条は本店移転の効力発生日経過</u> <u>後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	担 当	候補者の属性
1	ひがし うえ せい じ 東 上 征 司	代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
2	みつ ぼし よし あき 三 星 義 明	取締役	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長	再任
3	たか はし やす とし 高 橋 保 時	取締役	財務担当 C & C ビジネスサービス(株) 代表取締役社長	再任
4	よし まつ まさ み 吉 松 正 三	取締役	J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株) 代表取締役社長	再任
5	やぶ した しん ぺい 薮 下 真 平	取締役	ソリューション担当 J B C C(株)取締役副社長	再任
6	うち だ よし たか 内 田 義 隆	取締役	S I /セキュリティ/I T S 担当 J B C C(株)取締役常務執行役員	再任
7	い ど きよし 井 戸 潔	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	さぎ や ま り 鷺 谷 万 里	社外取締役	—	再任 社外 独立 女性

(注) 再任＝再任取締役候補者 社外＝社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

ひがし うえ せい じ
東 上 征 司

取締役在任期間 10年

所有する当社株式 91,300株

取締役会出席率 100%
(12回中12回)



(1958年2月4日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2006年1月 同社執行役員金融事業担当
2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当
2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当
2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当
2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
2012年2月 当社入社 顧問
2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長(現任)
2012年6月 当社代表取締役
2019年4月 当社代表取締役社長(現任)

■取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画「HARMONIZE 2023」達成に向け事業構造変革をグループ全体で推し進めた結果、中期経営計画も順調に進捗しております。今後も、高付加価値ソリューションへの一層の集中を行なうことで収益力を強化し、価値創造型企業への転換を推し進めることにより、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

新たな中期経営計画「HARMONIZE 2023」をスタートし、注力分野である超高速開発、クラウド、セキュリティを継続的かつ大幅に伸長させ事業構造の変革を進めてまいりました。

今期は更にグループ一体となり、ストックビジネスを強化すると共に売上成長を目指し、お客様のDXをHARMONIZEで実現する価値創造型企業へと変革して参ります。

候補者番号

2

再任

みつ ぼし よし あき
三 星 義 明

取締役在任期間 5年

所有する当社株式 43,700株

取締役会出席率 100%
(12回中12回)



(1960年11月9日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2011年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長
2012年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員 S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長
2013年4月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス統括
2015年1月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス担当
2016年4月 同社取締役(現任)
2016年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任)
2017年6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

J B サービス(株)の代表取締役社長として、中期経営計画「HARMONIZE 2023」のフォーカスビジネスであるセキュリティ運用サービスやNon-ITサービス事業の展開に注力することでストックビジネスの拡大を図り、グループの業績向上に貢献してきました。今後も多様なストックビジネスの拡大を図ることで、当社グループの企業価値向上と安定した収益基盤構築に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画も2年目に入り、注力分野へのビジネス移行が、益々加速する予定です。「HARMONIZE 2023」を戦略の中心とし、セキュリティ、クラウド、超高速開発とそれぞれの事業会社の特徴を活かしお客様のニーズにお応えさせて頂く所存です。また、グループ全体では、各ソリューションを活用しSDGs、サステナビリティの観点で社会貢献が出来ますよう全力で取り組んで参ります。

候補者番号

3

再任

たか はし やす とき
高 橋 保 時

取締役在任期間 5年

所有する当社株式 17,800株

取締役会出席率 100%
(12回中12回)



(1964年1月15日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2007年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当
2009年4月 当社理事経理担当
2010年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当
2015年4月 同社上級執行役員経理財務担当
2017年4月 同社取締役上級執行役員経理財務担当
2017年4月 当社執行役員財務担当
2017年6月 当社取締役執行役員財務担当（現任）
2020年4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

財務・会計における高い専門性と実績を有し、当社グループの財務担当として財務戦略、資本政策、株主還元政策を策定し、実行してきました。また、C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長として、スタッフ部門の業務プロセスのDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し成果を上げてきました。今後も豊富な経験と専門性を活かすことにより、財務基盤の強化と財務政策の立案・実施に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「HARMONIZE 2023」の進展で、収益基盤がより強固なものとなりました。引き続きスタッフの業務DXによる効率性の追求や、脱紙・脱ハンコ・テレワークの進展による固定費の削減に取り組んでまいります。
さらなる変革を進めるにあたり、リスク管理の強化に尽力していきたいと考えております。

候補者番号

4

再任

よし まつ まさ み
吉 松 正 三

取締役在任期間 4年

所有する当社株式 14,900株

取締役会出席率 100%
(12回中12回)



(1965年1月3日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2008年1月 同社システム製品事業ストレージ事業部長
2010年1月 同社クラウド・コンピューティング事業営業開発担当
2011年7月 同社理事ibm.com事業ビジネス・オペレーションズ担当
2012年1月 同社理事インサイド・セールス事業(ibm.com事業)GTS事業部長
2013年1月 JBC C(株)入社 理事ビジネス開発本部長
2014年4月 同社執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2016年4月 同社上級執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2017年4月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業担当
2018年6月 当社取締役
2019年4月 当社取締役経営企画担当
2020年4月 J B アドバンスド・テクノロジー(株)代表取締役社長(現任)
2021年4月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

中期経営計画「HARMONIZE 2023」のフォーカスソリューションであるクラウド連携プラットフォームを利用したビジネスモデルの変革に取組み、契約件数も順調に増加し、適用対象領域も拡大してきております。今後も自社ソリューションであるクラウド連携プラットフォームを利用したビジネスモデルのサブスクリプション化を強力に推し進めることで収益力の拡大を図り、当社グループの企業価値の向上と経営基盤の安定に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

グループ内唯一のメーカーであるJ B アドバンスド・テクノロジー(株)を引き続き担当させていただきます。より価値あるテクノロジー、ソリューションの提供を通しお客様に寄り添い、課題の解決、DXの実現に向けて多様な価値観を持つ社員と共に挑戦してまいります。イノベーションがもたらす価値を信じ、継続的な事業の成長、企業価値向上の実現に全力を尽くす所存です。

候補者番号

5

再任

やぶ した しん ぺい
藪 下 真 平

取締役在任期間 1年

所有する当社株式 21,100株

取締役会出席率 100%
(9回中9回)
2021年6月就任



(1962年9月11日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2008年7月 同社執行役員システム製品事業エンタープライズ・システムズ担当
2010年7月 同社専務執行役員システム製品事業担当
2014年4月 同社取締役専務執行役員エンタープライズ事業本部長
2018年2月 同社専務執行役員インダストリー事業本部金融第二事業部長
2020年5月 J B C C(株)入社 取締役副社長ソリューション事業担当(現任)
2021年6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

当社グループの中核会社であるJ B C C(株)において、ソリューション事業担当として中期経営計画「HARMONIZE 2023」のフォーカスビジネスであるクラウド事業を強力に推進し、グループの事業構造変革に貢献してきました。今後はさらにグループ全体でのクラウド事業の成長をリードすることで、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

■株主の皆様へ

J B グループのトータルITサービス「HARMONIZE」で、お客様が“一番欲しい”ものを最速でお届けし、DX実現に一層ご活用いただけるよう、取り組んでまいります。
また、J B グループのテクノロジーや技術力、提案力を結集し、お客様にとって価値あるITソリューション創造への挑戦を続け、グループの企業価値向上に尽力する所存です。

候補者番号

6

再任

うち だ よし たか
内 田 義 隆

取締役在任期間 1年

所有する当社株式 21,139株

取締役会出席率 100%
(9回中9回)
2021年6月就任



(1965年3月1日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年1月 当社入社
2015年1月 J B C C(株)執行役員ITサービス事業部長
2016年4月 同社上級執行役員ITサービス事業部長
2017年4月 同社取締役上級執行役員ITサービス事業担当
2018年4月 同社取締役常務執行役員ITサービス事業担当
2021年1月 同社取締役常務執行役員サービス事業担当(現任)
2021年6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

当社グループの中核会社であるJ B C C(株)において、サービス事業担当として、中期経営計画「HARMONIZE 2023」におけるフォーカスビジネスである超高速開発及びセキュリティ事業を牽引し、これら事業の成長を実現しています。今後もこれらフォーカスビジネスを強力にリードし、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

今年度も「HARMONIZE 2023」の注力分野である超高速開発(S I 事業)、およびセキュリティ事業を担当させていただきます。ビジネスの変化に対応するスピードやセキュリティリスクへの要求が高まる中、より事業構造の変革を進め、お客様に最適なサービスを提供することで各事業の継続的な成長を推進し、企業価値を高めていく所存です。

候補者番号

7

い ど きよし
井 戸 潔

社外取締役在任期間 4年

所有する当社株式 ー

取締役会出席率 100%
(12回中12回)



(1955年11月23日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 安田火災海上保険(株)入社
2002年 6 月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長
2002年 7 月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
2007年 4 月 (株)損害保険ジャパン執行役員
2009年 4 月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員
2010年 4 月 同社取締役専務執行役員
2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員
2013年 6 月 (株)かんぽ生命保険専務執行役
2013年 7 月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役
2016年 6 月 (株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長
2017年 6 月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役副会長
2018年 6 月 当社社外取締役(現任)
2020年 4 月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者
2020年 6 月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役社長(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

I T 関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に対する助言や業務執行に対する監督により取締役会の実効性を高めていただいております。今後もその豊富な経験と幅広い知見に基づく適切な助言と監督により、取締役会の実効性を一層高めていくこと及び当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「HARMONIZE 2023」の初年度、数値目標の達成、企業体質の強化も順調な滑り出しを見せており、事業構造の大幅な変革の歩みがはっきりと見て取れます。私は、この事業構造の変革の原動力となる社員と経営の一体化、お客様の变化要求の高度化を受け止めていくための企業体質の強靱化に向けて、社外取締役として、客観的かつ的確なアドバイスを行い、ビジネスプランの達成と企業価値の更なる向上に貢献して参ります。

候補者番号

8

再任

社外

独立

女性

さぎ や ま り
鷺 谷 万 里

社外取締役在任期間 1年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%
(9回中9回)
2021年6月就任



(1962年11月16日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2005年 7 月 同社執行役員ゼネラル・ビジネス事業担当
2007年 7 月 同社執行役員経営企画マーケティング・アンド・コミュニケーションズ担当
2011年 1 月 同社執行役員通信・メディア・公益事業担当
2014年 7 月 SAPジャパン(株)常務執行役員ストラテジー・マーケティング&コミュニケーションズ
2016年 1 月 (株)セールスフォース・ドットコム常務執行役員チーフ・マーケティング・オフィサー
2019年 6 月 みずほリース(株)社外取締役(現任)
国際紙パルプ商事(株)社外取締役(現任)
2020年 3 月 (株)MonotaRO社外取締役(現任)
2021年 6 月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

複数のIT関連企業等で営業、マーケティング部門の経営幹部として職務に携わった豊富な経験と知見を有しており、これを活かした新しい視点で、経営に対する助言や業務執行に対する監督をしていただいております。今後も豊富な経験と知見を活かし、独立の立場から当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「HARMONIZE 2023」のもと、当社の高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革は進行しております。また、社会・経済環境の見通しが不確実性を増すなか、お客様の経営課題解決に資するDX推進の流れは今後も堅調であると予測されます。社外取締役としては、この機を捉えた当社の中長期的、安定的な成長の後押しとなる助言を心掛けつつ、ガバナンス強化についても率直な発言を通じて貢献していく所存です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
鷺谷万里氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年であります。
同氏は2022年6月に国際紙パルプ商事(株)社外取締役を退任し、三菱商事(株)社外取締役に就任する予定であります。
3. 責任限定契約の締結について
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏及び鷺谷万里氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
井戸潔氏は、かんぼシステムソリューションズ(株)の代表取締役社長です。
鷺谷万里氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、2014年7月に同社を退職し、7年以上経過しており独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
なお、同社と当社グループの間に取引があり、取引額は2021年度当社連結売上高に対して0.9%未満であります。
同氏は現在、みずほリース(株)、国際紙パルプ商事(株)、(株)MonotaROの社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2021年度当社連結売上高に対して0.3%未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の47頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホールディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足いたしました。
2012年4月にJ B エンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を吸収合併するとともに、J B サービス(株)との間で吸収分割を行いJ B サービス(株)の一部事業を承継いたしました。これに伴い、J B エンタープライズソリューション(株)は商号をJ B C C(株)へ変更いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	いまむらあきふみ 今村 昭 文	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立
2	わたなべよしこ 渡辺 善 子	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立 女性
3	やまざき たけし 山崎 健	—	-	新任

(注) 再任＝再任監査等委員である取締役候補者 新任＝新任監査等委員である取締役候補者
社外＝社外監査等委員である取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

社外

独立

いま むら あき ふみ
今 村 昭 文

社外取締役（監査等委員）
在任期間

6年

所有する当社株式

—

取締役会出席率

100%
(12回中12回)



(1953年4月18日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 弁護士登録
1989年4月 あたご法律事務所弁護士（パートナー）
2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー）（現任）
2005年6月 当社社外監査役
2011年6月 伊藤ハム(株)（現、伊藤ハム米久ホールディングス(株)）社外監査役
2016年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）
2020年3月 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役（現任）
2021年6月 芝浦機械(株)社外取締役監査等委員（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づく企業経営監督に関する見識を有しており、社外取締役監査等委員として業務執行に対する監督や助言をしていただいております。今後も独立の立場から、意思決定の適正性の確保、ガバナンスのさらなる充実に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

■株主の皆様へ

長引くコロナ禍で、社会全体の働き方が変わってきています。そのような中で、グループ社員が「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」というグループビジョンのもと、顧客のDX推進に貢献できるよう、監査等委員としてコーポレートガバナンスの充実に努める所存です。

候補者番号

2

再任

社外

独立

女性

わた なべ よし こ
渡 辺 善 子

社外取締役（監査等委員）
在任期間

4年

所有する当社株式

—

取締役会出席率

100%
(12回中12回)



(1948年12月13日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1992年 4 月 同社製造第一統括営業本部統括 S E 部長
1994年 1 月 同社ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長
1995年 9 月 IBM Corporation Project Executive(ニューヨーク)
2001年 4 月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director
2003年 1 月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当
2006年 3 月 同社常勤監査役
2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事
2012年 7 月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問
2014年 1 月 一般社団法人 P M I 日本支部監事
2014年 6 月 (株)日本政策金融公庫社外取締役
2018年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現任）
2020年 4 月 国立大学法人東京海洋大学理事（現任）
2021年12月 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

I T 企業での業務経験と他社取締役・監査役等で培った豊富な経験と知見を有しており、社外取締役監査等委員として経営に対する助言や取締役の業務執行の監督をしていただいております。今後も独立の立場から、取締役会での適切な助言と取締役の業務執行監督および内部統制システムのさらなる充実に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

プライム市場への移行を完了し、益々健全で持続的な成長と企業価値向上の取り組みが求められています。全世界的な政情不安・繰り返されるウイルス感染拡大の中であって、先行き不透明な状況ですが、新しいビジョンの下、中期経営計画「HARMONIZE 2023」を、グローバルIT企業および金融企業（ユーザー側）の経営で培った知見と監査役実務経験をベースに支援していく所存です。

候補者番号

3

新任

やま
山

ざき
崎

たけし
健

取締役（監査等委員）
在任期間

—

所有する当社株式

6,700株

取締役会出席率

—



（1962年9月30日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2001年4月 同社インダストリーシステム事業部第三営業部長
2008年4月 同社エンタープライズ事業部営業本部長
2010年4月 J Bエンタープライズソリューション(株)
理事第一エンタープライズ事業部製造営業本部長
2011年4月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長
2012年4月 J B C C(株)営業統括第一エンタープライズ事業部長
2012年8月 同社執行役員営業統括西日本事業部長
2013年10月 同社執行役員営業統括第一エンタープライズ事業部長
2014年4月 同社執行役員東日本営業統括第一事業部長
2016年4月 同社執行役員サービス事業クラウドサービス事業部長
2017年4月 同社執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長
2019年4月 同社上級執行役員ソリューション事業ヘルスケア事業部長
2022年4月 同社監査役（現任）

■取締役候補者とした理由

事業責任者として、当社グループでの豊富な職務経験を有し、業務にも精通しております。これらを活かして、監査等委員として取締役の業務執行を適切に監督するとともに、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を行うことを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

現在、日本企業はDXの潮流の中にあります。そのDXサービスを推進する企業として良質な内部統制を実行していくためにも、自身の経験を活かすとともに、社外監査等委員の方々と情報共有を密に行いながら、監査等委員として自己研鑽に努め、グループ企業の社会的信頼向上に向けて経営へのフィードバックを行っていきます。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 今村昭文氏及び渡辺善子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の内容
当社は、今村昭文氏及び渡辺善子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、今村昭文氏及び渡辺善子氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。山崎健氏が選任された場合は、同様に契約を締結する予定です。
4. 独立役員
当社は、今村昭文氏及び渡辺善子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
今村昭文氏は現在、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役及び芝浦機械(株)の社外取締役監査等委員であり業務執行をしておりませんが、大友ロジスティクスサービス(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2021年度当社連結売上高に対して0.01%未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
渡辺善子氏は、過去、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を離れて14年以上経過しております。また同氏は同社を2012年9月30日付で退任し、9年以上経過しており、独立性に影響をあたえるものではないと判断しております。
なお、同社と当社グループ各社との間に取引があり、取引額は2021年度当社連結売上高に対して0.9%未満であります。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の47頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2020年6月19日開催の第56期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された瀬尾英重氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります



せ お ひで しげ
瀬 尾 英 重

1951年10月10日生
所有する当社株式：500株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3 月 マスプロ電工(株)入社
2005年 6 月 同社代表取締役社長
2009年 6 月 同社代表取締役会長
2012年 6 月 同社相談役
2012年 6 月 当社社外取締役
2014年 6 月 中央可鍛工業(株)社外取締役（現任）
2019年 6 月 愛知電機(株)社外取締役（現任）
2021年10月 学校法人中部大学理事（現任）

■補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 瀬尾英重氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 責任限定契約の内容

瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

4. 独立役員

瀬尾英重氏は2014年6月に当社社外取締役を退任しております。

当社は、瀬尾英重氏が就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

瀬尾英重氏は中央可鍛工業(株)の社外取締役であり、同社と当社連結子会社のJ B サービス(株)、(株)シーアイエスとの間に取引があります。取引額は2021年度当社連結売上高に対して0.01%未満であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

以上

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役について、社内取締役としては純粋持株会社体制のもとに会社経営や事業分野等への豊富な経験、高い専門性を有し、企業の発展に貢献しうる人材を、また社外取締役としては経営、会計、法律、IT業界等の分野で幅広い知見や経験を有し、取締役会へ積極的に意見表明を行う等監督的役割を担う人材を、バランスよく配置することを目指しています。

第2号議案、第3号議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役のスキルマトリックスは以下の通りになります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	役職	企業経営	業界知識／テクノロジー	営業／マーケティング	財務／会計	法務／リスクマネジメント	グローバル対応力／国際性	ESG／サステナビリティ
東 上 征 司	代表取締役	●	●	●			●	
三 星 義 明	取締役	●	●	●				●
高 橋 保 時	取締役	●			●	●		
吉 松 正 三	取締役	●	●	●			●	
藪 下 真 平	取締役		●	●			●	
内 田 義 隆	取締役		●	●				
井 戸 潔	取締役 (独立社外取締役)	●	●			●		
鷺 谷 万 里	取締役 (独立社外取締役)	●	●	●			●	
山 崎 健	取締役監査等委員		●	●	●			
今 村 昭 文	取締役監査等委員 (独立社外取締役)					●		●
渡 辺 善 子	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	●	●		●		●	

注：上記の一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。各取締役が特に有する専門性や経験を表しております。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による諸影響が継続する中、個人消費は持ち直しに足踏みが見られました。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しが期待されますが、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクには十分注意する必要があります。

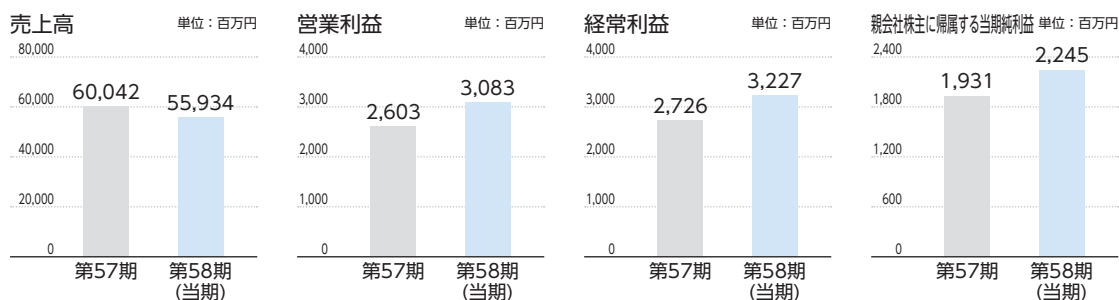
このような経営環境の中、当社グループは当連結会計年度より中期経営計画「HARMONIZE 2023」をスタートさせ、お客様のデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を実現する当社独自のトータルITサービス“HARMONIZE”を体系化し発表いたしました。社員一人一人がお客様と真摯に向き合い、お客様の経営課題の解決やDX実現の道のりに伴走してまいりました。グループビジョン「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」を全社員で共有し、当社が持つ確かな技術と多くのお客様のIT環境を構築してきた実績やスキルのもと、お客様が“一番欲しいものを最速で”届けるべく、グループが一体となり日々挑戦を続けております。

当連結会計年度においては、“HARMONIZE”の注力事業として位置付ける超高速開発、クラウド、セキュリティ、クラウド連携プラットフォームが順調に伸長いたしました。これは、クラウド、セキュリティの新規受注の拡大およびクラウド連携プラットフォームの連携先クラウドサービスの拡大に加え、SIにおいては従来の開発手法から当社独自の付加価値の高い開発手法「超高速開発」へのシフトチェンジが着実に進んだためです。また、2021年10月に超高速開発センターを設立し、これまでのプロジェクト対応により蓄積してきた開発実績のアセット化・部品化を着実に進めることで開発生産性が向上し、高品質かつ短期間でのシステム開発の実現に繋げております。

前期比では減収増益となりましたが、減収の要因は、人財育成サービス事業を行っていた株式会社アイ・ラーニングの株式譲渡による連結対象範囲の変更や、ストックビジネスの拡大を目指す中、当社の価値を訴求できるクラウドの提案を強力に推進したことでハードウェアの販売が減少したことによるものです。一方で、高収益な注力事業へのシフトが進み、営業利益他の利益については前年比で2桁の増益となり、中期経営計画「HARMONIZE 2023」の初年度として、着実な成果を上げることができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高55,934百万円（前期比6.8%減）、営業利益3,083百万円（前期比18.4%増）、経常利益3,227百万円（前期比18.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,245百万円（前期比16.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

情報ソリューション

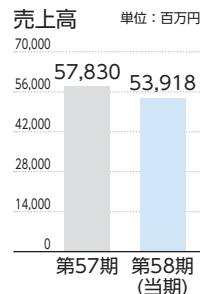
情報ソリューション分野では、超高速開発、クラウド、セキュリティを中心に企業の情報システムの構築及び運用・保守サービスなどを行っており、システム開発（SI）、サービス及びシステムに分類しております。

システム開発（SI）については、従来型開発から付加価値の高い超高速開発へのシフトが着実に進みました。当社グループ独自の超高速開発手法「J Bアジャイル」（注1）による大型案件が増加し、SI全体に占める超高速開発の売上高割合は42%超となりました（前期比16.7%増）。

サービスについては、テレワーク環境や業務のデジタル化のニーズが拡大する中、HARMONIZEの注力事業であるクラウドおよびセキュリティサービスが大きく伸長いたしました。クラウドサービスでは、業務のデジタル化のための効率的なインフラ整備の需要が多く、600社超の実績を有するインフラクリニックでは、お客様の期待を上回る最適なITインフラの提案を行い高い評価を得ております。当社のクラウドサービスは、2,150社のクラウド提供実績からハイブリッドクラウドやマルチクラウド構築に関しお客様の現況を可視化した上で、数あるクラウドサービスの中から既存システムとの親和性も考慮した最適なクラウドサービスを提案できることが特徴です。また、これまで積極的に展開してきたDXワークショップにおいても、お客様のDXを最速で実現させるためのノウハウの提供を行っていることがその後のビジネスに繋がっております。セキュリティサービスでは、昨今のサイバー攻撃に関する報道の増加もあり、お客様の情報セキュリティ対策への関心はより一層高まっております。このニーズを取り込み、大規模インシデント対応の事例展開によるエンドポイントセキュリティ（注2）の案件が増加し、さらにクラウド利用におけるID認証強化を推進することで、クラウドセキュリティが順調に伸長しています。今後は、クラウド利用時におけるセキュリティ対策を考慮した全体最適化提案を積極的に推進することで、当社が強みとするマルチクラウドセキュリティの領域拡大に注力し、クラウドセキュリティにおいて業界トップクラスを目指してまいります。

システムについては、お客様のクラウド利用へのシフトが進んでいることや、当社の価値を訴求できる高利益案件を中心に選別受注を行っていることから、売上高は減少いたしました。

以上に加え、上述の株式会社アイ・ラーニングの株式譲渡による連結範囲の変更もあった結果、売上高は53,918百万円（前期比6.8%減）となりました。



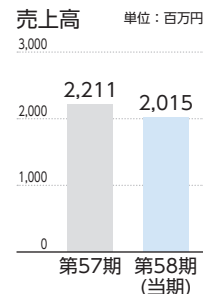
製品開発製造

製品開発製造分野では、当社グループ独自のソフトウェア、クラウドサービス及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。

ソフトウェアについては、注力製品であるクラウド連携プラットフォーム「Qanat Universe」（注3）を中心に、サブスクリプションによる月額サービスへの移行を進めており、ストックビジネスを収益基盤とした高利益体質へのシフトに注力しております。戦略商品である「Qanat Universe」の販売本数は、2021年3月期の実績103本に対し、2022年3月期は706本と約7倍に成長いたしました。また、脱紙、DX需要による帳票ソリューションのライセンス販売も好調に推移しました。生産管理パッケージであるR-PiCSについては、新規案件並びにバージョンアップにおいて利益率の高いライセンス販売が大きく寄与しました。

一方、ハードウェアについては、前年度は官公庁向けの大型案件があったこともあり、計画通り前期比で減収となりました。

以上の結果、売上高は2,015百万円（前期比8.9%減）となりました。



（注1）一般的なアジャイル開発とは、小単位で実装・テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のことをいいます。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれています。当社グループで推進するJ B アジャイル開発は、ローコード開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイル開発を適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現しています。

（注2）エンドポイントセキュリティとは、ネットワークに接続されている端末機器（PC、タブレット、スマートフォン等）に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のことをいいます。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が増えており、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっています。

（注3）「Qanat Universe」とは、基幹/業務システムやクラウドのサービス、PC、モバイルの他、IoTデバイスなど、社内（オンプレミス）、クラウド上の様々なシステムやサービスをシームレスにつなぐ、当社グループのJBアドバンスト・テクノロジー株式会社が開発・販売するクラウド連携プラットフォームのことをいいます。

「Qanat Universe」を利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして採用されています。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2022年5月27日開催の取締役会決議により、1株当たり32円とし、その効力発生日を2022年6月22日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり26円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり58円となります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は294百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備225百万円、社外向けサービス提供用設備が53百万円であります。

なお、当連結会計年度においてJBサービス株式会社が保有する太陽光関連設備の売却を実施し、売却益として22百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,000百万円の貸出コミットメントライン契約、9,200百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は13,990百万円であります。

(4) 重要な企業再編等の状況

2021年4月1日付で、当社の連結子会社であるJ B C C株式会社はゼネラル・ビジネス・サービス株式会社を吸収合併いたしました。

2021年11月1日付で、当社は連結子会社であるJ B パートナーソリューション株式会社の株式を追加取得し、保有割合は100.0%となりました。

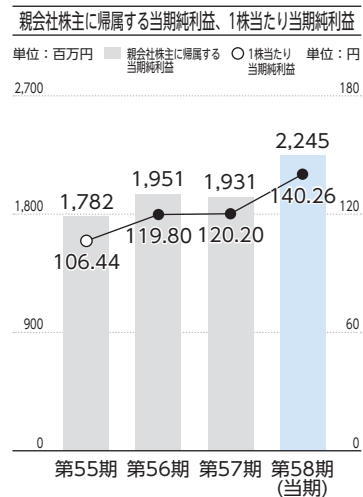
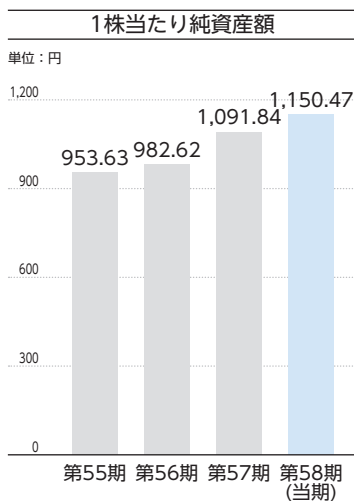
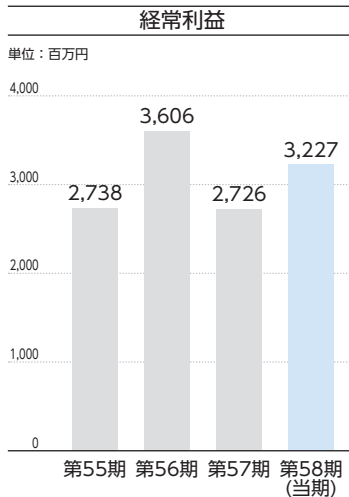
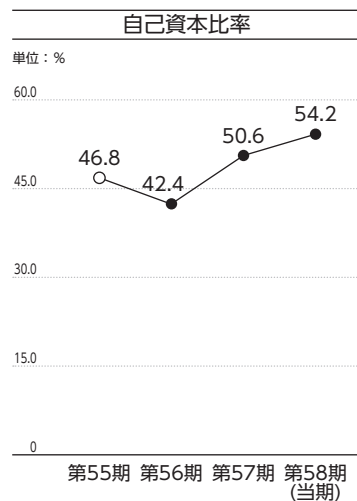
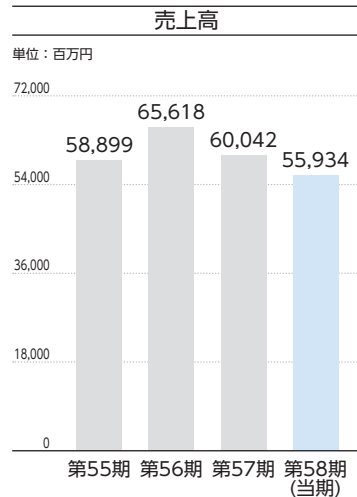
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 (2018年度)	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高 (百万円)	58,899	65,618	60,042	55,934
経常利益 (百万円)	2,738	3,606	2,726	3,227
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,782	1,951	1,931	2,245
1株当たり当期純利益 (円)	106.44	119.80	120.20	140.26
総資産 (百万円)	33,600	37,097	34,747	33,259
純資産 (百万円)	15,753	15,750	17,607	18,016
1株当たり純資産額 (円)	953.63	982.62	1,091.84	1,150.47

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(注) 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

財務ハイライト（連結）



(6) 対処すべき課題

当社グループが、今後とも継続的に成長し企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

IT業界を取り巻く経営環境の変化は一層厳しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、資源価格の高騰などによる経済的影響も拡大しております。

このような経営環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現し、社会にも貢献していくためには、当社グループの主要なお客様である中堅中小企業のDXをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、お客様が必要としている価値をご提供していく必要があると考えています。従来の受託開発型の企業から新たな価値を創造する価値創造型の企業へ事業構造を変革し、確かな技術とともに躍動する社会を創るべく将来への取り組みを加速させてまいります。

① 高付加価値ビジネスへの集中

当社グループは、2021年4月より新たにスタートした中期経営計画「HARMONIZE 2023」において、超高速開発、クラウド、セキュリティ、クラウド連携プラットフォーム（Qanat Universe）を高付加価値の戦略注力事業として位置付け、今まで当社が積み重ねてきた実績と知見をベースに、「HARMONIZE」として、当社の主要なお客様である中堅中小企業のDXを支援するトータルITサービスとして体系化いたしました。

当社グループは今後、これら超高速開発、クラウド、セキュリティ、Qanat Universeに一層経営資源を集中させ、高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革をさらに加速するとともに、これら付加価値の高い領域でのストックビジネスの拡大をグループ全体で推進し、安定した収益基盤の確立と継続的成長の実現を図ってまいります。

② グループ力の発揮

当社グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、当社グループの経営資源の最適活用や各事業会社の特性や強みを活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネスの拡大を図っております。また、当社グループ内でのデジタルトランスフォーメーションの取り組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後さらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大、新規顧客の開拓を図り、顧客基盤の強化をグループ一体となり進めてまいります。

③ 働き方改革の実践

当社グループは「グループ社員が、元気で澁澀と楽しく働く風土を創る」人財育成方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。Web会議システムやリモートアクセスツールを活用し、テレワークの場所を問わない働き方の実践を推進しております。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の導入や、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった制度を導入しております。また、幅広

く人脈を形成しスキルアップを図りたい社員への複業を推進し、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供してまいります。今後、これら人事制度の定着を図るとともに、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、日々新たに挑戦できる魅力ある企業を目指してまいります。

これら一連の対応が、当社グループの企業価値の持続的向上につながるものと考えております。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I Tサービス（導入、運用、保 守、監視等）、情報機器に関連 するテクニカル・サービス（プ リセットアップ、インストール 、修理、回収、再生等）
佳報（上海）信息技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関 連するトータルサービスの提供
J B パートナーソリューション 株 式 会 社	30百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェア 開発、I Tサービスの提供

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
※ 亀 田 医 療 情 報 株 式 会 社	100百万円	29.6% (29.6%)	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売
J B アドバンスト・テクノロジー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
C & C ビジネスサービス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は9社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 2021年4月1日付で、当社の完全子会社であるJ B C C株式会社及びゼネラル・ビジネス・サービス株式会社は、J B C C株式会社を存続会社、ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
4. 2021年11月1日付で、当社は連結子会社であるJ B パートナーソリューション株式会社の株式を追加取得し、保有割合は100.0%となりました。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情 報 ソ リ ュ ー シ ョ ン	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。
製 品 開 発 製 造	クラウド連携プラットフォーム等当社グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

- ① 当社
本社 東京都大田区蒲田
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都大田区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都新宿区
佳 報 (上 海) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C (T h a i l a n d) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	東京都大田区
J B ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都大田区
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都大田区

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,763名	63名減

(注) 従業員数には、嘱託(239名)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社福岡銀行	130
株式会社みずほ銀行	50
株式会社西日本シティ銀行	30

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,773,743株
- (3) 株主数 6,642名 (前期末比 760名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,889,600株	12.07%
J B グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,312,815株	8.38%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	990,100株	6.32%
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	684,700株	4.37%
野 村 證 券 株 式 会 社	255,988株	1.63%
野 村 證 券 株 式 会 社 自 己 振 替 口	250,000株	1.60%
谷 口 君 代	200,000株	1.28%
明 治 電 機 工 業 株 式 会 社	200,000株	1.28%
安 田 倉 庫 株 式 会 社	200,000株	1.28%
日 本 電 通 株 式 会 社	182,100株	1.16%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,113,664株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	11,900株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告45頁「(2) 取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記以外に当社子会社の取締役18名 (うち5名は当社取締役を兼務しております。) に対して44,900株を交付しております。

3. 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		東	上 征 司	グループ統括 J B C C (株)代表取締役社長
取 締 役		三	星 義 明	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長
取 締 役		高	橋 保 時	財務担当 C & C ビジネスサービス(株)代表取締役社長
取 締 役		吉	松 正 三	J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長
取 締 役		藪	下 真 平	ソリューション担当 J B C C (株)取締役副社長
取 締 役		内	田 義 隆	S I /セキュリティ/I T S 担当 J B C C (株)取締役常務執行役員
取 締 役		井	戸 潔	かんばシステムソリューションズ(株)代表取締役社長
取 締 役		鷺	谷 万 里	みずほリース(株)社外取締役、国際紙パルプ商事(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)		谷	口 卓	
取 締 役 (監査等委員)		今	村 昭 文	弁護士、大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役 芝浦機械(株)社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)		渡	辺 善 子	国立大学法人東京海洋大学理事 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事

- (注) 1. 取締役井戸潔氏及び取締役鷺谷万里氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、谷口卓氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動は次の通りです。

(1) 就任

2021年6月18日開催の定時株主総会において、藪下真平氏、内田義隆氏及び鷺谷万理氏が取締役に選任され就任いたしました。

取締役(監査等委員)今村昭文氏は2021年6月21日開催の芝浦機械(株)定時株主総会において、同社社外取締役(監査等委員)に就任いたしました。

取締役(監査等委員)渡辺善子氏は2021年12月17日付で一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事に就任いたしました。

(2) 退任

2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役会長山田隆司氏及び取締役長谷川礼司氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申を受けていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粹持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものといたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

d. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付いたします。

e. 報酬の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	82 (14)	51 (14)	13 (-)	17 (-)	10 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	32 (14)	32 (14)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	115 (29)	91 (29)	13 (-)	17 (-)	13 (5)

（注） 1. 上表には、2021年6月18日開催の第57回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含みます。

2. 業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役員、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。

今年度は連結の業績目標については、営業利益、1株当たり当期純利益の目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を役員人事報酬委員会において審議し決定しております。

3. 非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告43頁「2. 会社の株式に関する事項 （5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬とは別枠で2017年6月21日開催の第53期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんばシステムソリューションズ(株)の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役鷺谷万里氏は、みずほリース(株)社外取締役、国際紙パルプ商事(株)社外取締役及び(株)MonotaRO社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役及び芝浦機械(株)の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、国立大学法人東京海洋大学の理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井 戸 潔	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき助言・提言を適宜行っており、取締役会の実効性の向上、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のための適切な役割を果たしております。
取締役	鷺 谷 万 里	2021年6月就任後に開催された取締役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業等の営業、マーケティング部門の経営幹部としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を適宜行っており、当社グループの持続的成長と企業価値の向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の役員人事報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	今 村 昭 文	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づき必要な助言・提言を適宜行っており、取締役会の意思決定の適正性の確保とガバナンス充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果の報告の際に、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、業務経験と他社取締役・監査役等で培った豊富な経験に基づいて、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を適宜行っており、内部統制システム充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換を行っております。また、任意の役員人事報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、毎年継続して、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

（評価方法の概要）

第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。アンケートは①取締役会の構成・スキルマトリックスと運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④CEOの後継者計画と経営陣の評価・報酬、⑤株主（機関投資家）との対話の5つの大項目とフリーコメントにより実施しました。その回答内容および当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役に報告・審議し、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

（評価結果の概要）

上記評価の結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることを確認いたしました。

一方、より実効性を高めていくために、サステナビリティを巡る課題への対応を進めていくことの重要性が認識され、サステナビリティについての基本方針を策定するとともに、2022年4月1日にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

経営戦略を含む中長期的な事項について十分な時間を取って議論するための取締役会オフサイトミーティングにつきましては、2020年度より実施しております。2021年度においては主としてサステナビリティを巡る課題への取り組みや取締役のスキルマトリックスの考え方、中核人財の多様性の確保等について議論を深めました。

なお、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画については、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会において候補者の育成・評価について継続して具体的な議論を行っております。

当社は、今後とも取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んでまいります。

4. 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、2021年6月18日開催の第57期定時株主総会において有限責任 あずさ監査法人が選任され、当事業年度（第58期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したPwCあらた有限責任監査法人は、前事業年度（第57期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	67百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得又は切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

■配当金の推移

(単位：円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
中間配当	14.0	18.0	25.0	26.0	26.0
期末配当	18.0	18.0	25.0	24.0	32.0
記念配当	—	10.0	—	—	—
配当性向(%)	45.2	43.2	41.7	41.6	41.4

~~~~~  
\* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産   | 25,596 | 流 動 負 債           | 13,381 |
| 現金及び預金    | 12,111 | 支払手形及び買掛金         | 3,720  |
| 受取手形      | 301    | 短期借入金             | 210    |
| 売掛金       | 7,570  | リース債務             | 184    |
| 契約資産      | 2,475  | 未払金               | 2,027  |
| 商品及び製品    | 1,157  | 未払費用              | 4,318  |
| 原材料及び貯蔵品  | 254    | 未払法人税等            | 315    |
| その他       | 1,824  | 受注損失引当金           | 1      |
| 貸倒引当金     | △98    | 契約負債              | 1,893  |
| 固 定 資 産   | 7,663  | その他               | 710    |
| 有形固定資産    | 1,095  | 固 定 負 債           | 1,861  |
| 建物及び構築物   | 269    | リース債務             | 202    |
| 工具、器具及び備品 | 49     | 退職給付に係る負債         | 7      |
| 土地        | 402    | 資産除去債務            | 245    |
| リース資産     | 372    | その他               | 1,405  |
| その他       | 2      | 負 債 合 計           | 15,243 |
| 無形固定資産    | 531    | (純 資 産 の 部)       |        |
| その他       | 531    | 株 主 資 本           | 17,368 |
| 投資その他の資産  | 6,036  | 資本金               | 4,713  |
| 投資有価証券    | 2,690  | 資本剰余金             | 4,980  |
| 繰延税金資産    | 2,188  | 利益剰余金             | 10,424 |
| 退職給付に係る資産 | 43     | 自己株式              | △2,750 |
| その他       | 1,158  | その他の包括利益累計額       | 647    |
| 貸倒引当金     | △44    | その他有価証券評価差額金      | 652    |
| 資 産 合 計   | 33,259 | 為替換算調整勘定          | △2     |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額      | △2     |
|           |        | 純 資 産 合 計         | 18,016 |
|           |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 33,259 |

# 連結損益計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             |        | 金 | 額     |
|-----------------|--------|---|-------|
| 売上高             | 55,934 |   |       |
| 売上原価            | 38,929 |   |       |
| 売上総利益           | 17,005 |   |       |
| 販売費及び一般管理費      | 13,921 |   |       |
| 営業利益            | 3,083  |   |       |
| 営業外収益           |        |   |       |
| 受取配当金           | 63     |   |       |
| 受取保険金           | 93     |   |       |
| 受取その他の          | 22     |   |       |
| 営業外費用           | 41     |   | 221   |
| 支払利息            | 12     |   |       |
| 支払手数料           | 16     |   |       |
| 持分法による投資損失      | 37     |   |       |
| 固定資産の除却         | 3      |   |       |
| その他の損失          | 7      |   | 77    |
| 経常利益            | 3,227  |   |       |
| 特別利益            |        |   |       |
| 投資有価証券売却益       | 30     |   |       |
| 固定資産売却益         | 22     |   | 53    |
| 特別損失            |        |   |       |
| 電話加入権評価損        | 79     |   | 79    |
| 税金等調整前当期純利益     |        |   | 3,201 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 616    |   |       |
| 法人税等調整額         | 335    |   | 952   |
| 当期純利益           |        |   | 2,248 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        |   | 3     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        |   | 2,245 |

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 11,873 | 流 動 負 債                 | 13,079 |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,746 | リ ー ス 債 務 金             | 40     |
| 前 払 費 用           | 243    | 未 払 金                   | 526    |
| 未 収 入 金           | 870    | 未 払 費 用                 | 57     |
| そ の 他             | 13     | 未 払 法 人 税 等             | 116    |
| 固 定 資 産           | 13,382 | 預 り 金                   | 12,149 |
| 有 形 固 定 資 産       | 353    | そ の 他                   | 188    |
| 建 物               | 230    | 固 定 負 債                 | 315    |
| 構 築 物             | 1      | リ ー ス 債 務               | 56     |
| 車 両               | 0      | 資 産 除 去 債 務             | 245    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 25     | そ の 他                   | 12     |
| リ ー ス 資 産         | 94     | 負 債 合 計                 | 13,394 |
| 無 形 固 定 資 産       | 257    | (純 資 産 の 部)             |        |
| そ の 他             | 257    | 株 主 資 本                 | 11,270 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 12,771 | 資 本 金                   | 4,713  |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,317  | 資 本 剰 余 金               | 4,901  |
| 関 係 会 社 株 式       | 7,746  | 資 本 準 備 金               | 4,786  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,660  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 115    |
| 前 払 年 金 費 用       | 41     | 利 益 剰 余 金               | 4,405  |
| そ の 他             | 1,287  | 利 益 準 備 金               | 208    |
| 貸 倒 引 当 金         | △280   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,197  |
| 資 産 合 計           | 25,256 | 研 究 開 発 積 立 金           | 180    |
|                   |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,017  |
|                   |        | 自 己 株 式                 | △2,750 |
|                   |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 590    |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 590    |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 11,861 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 25,256 |

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益               |     | 2,595 |
| 営 業 費 用               |     | 1,153 |
| 営 業 利 益               |     | 1,442 |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 58  |       |
| 受 取 保 険 料             | 66  |       |
| 為 替 差 益               | 12  |       |
| そ の 他                 | 18  | 156   |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 39  |       |
| 支 払 手 数 料             | 16  |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 9   |       |
| そ の 他                 | 8   | 74    |
| 経 常 利 益               |     | 1,524 |
| 特 別 利 益               |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 20  | 20    |
| 特 別 損 失               |     |       |
| 電 話 加 入 権 評 価 損       | 71  | 71    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,472 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 102 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △65 | 36    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,436 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指 定 有 限 責 任 社 員    公認会計士    根 本   剛 光  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員    公認会計士    新 名 谷   寛 昌  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛光  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌  
業務執行社員

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。前期に判明しました財務報告に係る決算・財務報告プロセスの重要な不備について、監査等委員会としても監視、検証してまいりましたが、再発防止策に準拠して業務執行とモニタリング体制が適切に整備、運用されていました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 谷 | 口 | 卓 | ㊞ |   |
| 監査等委員   | 今 | 村 | 昭 | 文 | ㊞ |
| 監査等委員   | 渡 | 辺 | 善 | 子 | ㊞ |

（注）監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマススクエア15階  
**JBCCホールディングス株式会社 会議室** TEL 03-5714-5171(代)  
(15階へは、1階より高層用エレベーターをご利用ください。)

## 日時

**2022年6月21日(火曜日)**  
午前9時30分(受付開始時間：午前9時)

## 交通機関

### ① JR蒲田駅

東口から徒歩約3分  
(JR京浜東北線・東急多摩川線・池上線)

### ② 京急蒲田駅

西口から徒歩約8分(京浜急行線)  
(エアポート快特は停車しません。)

(お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)



## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

